

【学位論文要旨および審査要旨】

氏 名：ナンマイケーカイン
学 位 の 種 類：博士（国際関係学）
学位授与年月日：2002年7月9日
学位論文の題名：ミャンマーにおける第二
次都市化期の労働移動に
関する基本的考察
ヤンゴンへの移動を
中心にして
審 査 委 員：朝日 稔（主査）
中川 涼司
西沢 信善（神戸大学）

<論文内容の要旨>

本論文は、ミャンマーにおける1988年以降の移行経済過程のもとで生じた首都ヤンゴンへの大量の労働移動の実態を解明し、それを生み出した経済政策の歴史的な背景・要因・影響を考察し、合わせて今後の展望を行うことを目的としている。政府等の基礎データが著しく不足し、整備もされていないという困難な条件の中で、それを補うために長期にわたる独自の現地調査をもとにして、実証的な検討を積み重ね、かつそれを基にした理論的な考察を行っているが、その際、トダロの都市農村間労働移動論という開発経済学的な視点と、途上国の都市インフォーマル・セクターとスラムについて論じた途上国都市化研究と都市社会的な視点をベースにして、それらの批判的な検討を基にして自説の定立と展開を行っている。そして、このような複眼的な分析視点を活用しながら、ミャンマーの第二次都市化期の労働移動に関する基本的で概括的な考察を行って、全体としての評価を下すのが本論文の最終的な目標となる。なお、本論文は本文だけでも25万字に及ぶ大部のものであるが、全て日本語にて作成されている。本論文の構成は以下のとおりである。

序 章 ミャンマーの労働移動に関する分析
視 角 本論文の課題と分析方法
第 1 章 ミャンマーの経済政策と人口動態の
歴史的変遷
第 2 章 ヤンゴンへの労働移動の実態
第 3 章 ヤンゴンへの労働移動の要因
第 4 章 労働移動によって生じたヤンゴンの
スラム貧困問題
終 章 結論と展望
参考文献
付属資料（アンケート調査とその結果）

まず序章においては本論文の課題を以下の五点に要約している。第1にミャンマーの人口動態の歴史的変遷を植民地時代、社会主義時代、移行経済時代に三区区分し、第二次都市化期におけるヤンゴンへの労働移動が発生した背景を探ること、第2に首都ヤンゴンへの労働力の流入実態に焦点を当てて、政府発表の公式統計を中心にして、著者の実地調査で補足しつつ、その根拠と具体的な数字を推定すること、第3にそこからの結論をもとにトダロの都市農村間労働移動モデルの是非を論ずること、第4に第二次都市化期の労働移動の要因を農村からのプッシュ要因か、都市部のプル要因か、あるいはそれ以外の第三の要因かを検討して、その結論を第一次都市化期の主要因と比較すること、第5に首都ヤンゴンにおけるスラムの郊外化の実態、とりわけ生活インフラの未整備や貧困化に関して考察すること、これらが本論文の課題である。

しかしこれらの課題を遂行するには、政府等による基礎データが著しく不足しているこの国の事情の下では、著者自身が数次にわたる独自のアンケート調査やインタビューを製縫工場や広範なインフォーマル・セクターにおいて実施し、それらをもとにした全体としての推計を下すことが不可欠であり、困難な中でそれを実施した結果、実証的な裏付けのある的確な推定を行うことが可能に

なった。

第 章においては、まず最初に植民地時代（1826～1948年）に溯って歴史的な経緯を回顧している。ミャンマーはイギリスの植民地下にあったが、イギリス政府は世界有数の米生産国であるミャンマーからの米輸出を伸ばすため、下ヤンマーを中心とした農地開拓政策を推進したが、それが労働集約的なものであったため、労働力の不足を補うためにインドからの大量流入策を実施した。その結果、人口が急増し、首都ヤンゴンではミャンマー人よりインド人の人口が上回るという異常事態が生じた。最初はお稼ぎ労働者にすぎなかったインド人労働者は、やがてミャンマーの植民地経済が発展していくにつれてミャンマーに定住するようになり、さらにその一部は華僑、欧米人等とともに資本家や商人として経済活動の中心的な役割を果たすようになった。その結果、1937年には、インド人金融業者（チッティア）と非農業者が所有する農地面積は全農地の76%を占めるようになり、一方、ミャンマーの農民層は地主、大農、中農、小農、過小農、農業労働者といった各層に分解されていった。かくてイギリス植民地下のミャンマー経済は、ミャンマー国内に資本が蓄積されることなく、多人種の人口増加による社会問題を発生させ、また地主体制による農民層分解と貧困化が植民地経済の遺産として残されることとなった。

独立後、農業は中央政府の管理下に置かれるようになった。1953年に農地国有化法、1963年に小作法と農民権利保護法などが制定され、農地の細分化が進んだ。ミャンマー式社会主義経済下の農業経済は供出制度や計画栽培制度などによって、農産物の生産・流通・輸出のすべての面が政府管理下に置かれた。とりわけ、当時の供出制度は農地を多く所有する農民には、生産高が上昇すればするほど供出量が増大し、かつ政府の買い上げ額が市場価格を大きく下回っているため、農民には欠損額が多くなり、農産物の生産性を向上させる意欲を無くしていった。したがって、米の輸出力

も低下し、一次産品輸出に依存していたミャンマー経済も低迷していった。結局、ミャンマー農民は5エーカー以下の小規模の農地を保有する過小農が全農家の6割を占め、農地なし農民も数多く残存していた。したがって、ミャンマー式社会主義経済の目標だった農民生活の向上には程遠く、貧困な農村社会が形成されるに至った。また、計画経済政策は国有企業優先制度であって、民間企業の設立が許されていなかった。規模の大きい企業はすべて国有化され、民間企業は、10人以下の労働者を雇用している小規模企業が9割以上であった。この状況は今日までも継続しており、民間企業の育成は今日の課題となっている。さらに独立後十数年間は共産主義者と民族分離主義者による紛争が継続していたため、1953年から1965年までの間に、地方からヤンゴン市への人口集中が起きた。この時期の人口集中を筆者は「第一次都市化」と呼ぶが、この間の人口増加の要因をKhin Wit Yeeは移動によるものが42.5%であるとして、農村からの人口移動による増加が大きいと主張している。さらに、ミャンマー式社会主義時代には計画経済が停滞し、彼によると、その後の1965～73年の移動による人口増加が21.02%、1973～83年のそれは18.3%しかみられなく、ヤンゴンの人口増加はむしろ自然増加によるところが大きかったといえる。

1988年にミャンマー式社会主義経済が失敗に終わり、市場経済へ移行することになったが、現在まで続く軍政下で経済構造の歪みはますます大きくなっている。この時期は軍政のもとでの市場経済への移行の過渡期であるが、民営企業の設立も許されるようになり、貿易業、ホテル・観光産業、商業、加工製造業、建設業などの分野において民間企業が急増した。また法整備などによって民間企業の育成に力を入れるようになった。さらに、国有企業の民営化計画も考案された。こういった一連の政策が実施される中で、外資企業やミャンマー人民間企業と国有企業との合併化が進んでいるが、国有企業の完全民営化はあまり進んでいな

い。また1987年に農産物の供出制度を撤廃し、自由化政策が図られた。しかし、米価格の急騰のため1988年に改善を加えた供出制度を復活させている。供出制度の改善点とは、供出規模を縮小したこと、政府の買い上げ額を値上げしたことである。このような改善点はあっても、農地制度、軍による米生産制度、農業金融制度などによって、農業生産活動を政府の管理下に置くという農業政策の基本方針は、計画経済時代とそれほど変化していない。

以上のような移行経済過程におけるヤンゴンへの労働移動状況について、著者はデータによる分析を試みている。1983～96年間の第二次都市化期におけるヤンゴン市への移動による人口増加率は、著者によれば49.24%（第1分析）もしくは42.08%（第2分析）だと推定している。これに対して、1953～65年間の第一次都市化期における純移動率は前述の分析によれば42.5%であった。したがって、第二次都市化期のヤンゴン市への人口移動は高水準に達しているといえる。しかし、政府発表のヤンゴン管区への純移動率はPCFS（Population Changes and Fertility Survey）によると13.8%、LFS（Report on Myanmar Labor Force Survey）によると10.2%となっており、かつ移動者の主な出身地は Ayeyarwaddy管区、Bago管区、Mon州、Mandalay管区、Magway管区であると発表されている。したがって著者の推定分析と政府発表のデータに大きな差がみられるため、実際のヤンゴンへの労働移動の実態を第 4章で詳細に実証分析する。

第 5章では現地調査によってヤンゴンへの労働移動の実態を明らかにしている。著者の調査によると、ヤンゴンに立地する縫製6工場の労働者に占める地方出身者の割合は34.78%、6つのインフォーマル・セクターに占める地方出身者の割合は38.8%である。さらに、雇用労働者のほぼ100%に近い労働者に対して調査した二つの縫製工場では、地方出身労働者が44.87%と43.46%であった。このように地方出身労働者が縫製工場労働者とヤンゴンの6つのインフォーマル職に占める割合は、第 4章で分析した著者による推定データの純移動率42.08%（第2分析）に近い数値になっている。この推定データ分析による数値と実態調査による数値からみて、1983～96年の第二次都市化期においてヤンゴン市への労働力の移動が起きていることは確かである。また、縫製工場での移動者の主な出身地は、Ayeyarwaddy管区、Magway管区、Bago管区、Yangon管区、Mandalay管区であり、インフォーマル職での移動者の主な出身地は、Ayeyarwaddy管区、Magway管区、Mandalay管区、Bago管区、Yangon管区である。これらの移動者の出身地については、著者の調査と政府の発表はほぼ一致しており、それらはいずれもヤンゴン管区と隣接している管区で、ヤンゴンと結ぶ交通網が最も発達している地域である。加えて、特にMagway管区、Mandalay管区の場合は乾燥地帯で年々気温の上昇が進み、灌漑整備の遅れもあって農業が停滞しており、かつこれらの地域では農業以外に労働力を吸収しうる産業がないため、労働力がヤンゴンに押し出されている。これらの特徴を確認できる。

次に縫製工場での移動者は、約9割は女性で、約83%が中卒以上の教育水準をもち、約75%が15歳から24歳の若年層である。一方、ヤンゴンのインフォーマル職での移動者は、約82%は男性で、小卒者が約48%、小学校中退者が約13%で、20代が約48%で、30代は約50%を占めている。また、ILOが用いている残差法を使って1990年のミャンマーのインフォーマル・セクター従事者数を推定したところ、749万人で、それは就業者総数の47.32%にのぼっている。ヤンゴンではタクシー運転手、飲食物販売者、サイカー運転手、建設現場労働者、生鮮品（魚・肉）販売者、廃品回収者という6つのインフォーマル職のうち、3K職の建設現場労働者、廃品回収者、サイカー運転手に地方からの移動者が最も多く見られる。

次に縫製工場での移動者は、約9割は女性で、約83%が中卒以上の教育水準をもち、約75%が15歳から24歳の若年層である。一方、ヤンゴンのインフォーマル職での移動者は、約82%は男性で、小卒者が約48%、小学校中退者が約13%で、20代が約48%で、30代は約50%を占めている。また、ILOが用いている残差法を使って1990年のミャンマーのインフォーマル・セクター従事者数を推定したところ、749万人で、それは就業者総数の47.32%にのぼっている。ヤンゴンではタクシー運転手、飲食物販売者、サイカー運転手、建設現場労働者、生鮮品（魚・肉）販売者、廃品回収者という6つのインフォーマル職のうち、3K職の建設現場労働者、廃品回収者、サイカー運転手に地方からの移動者が最も多く見られる。

さらに、地方都市パティンのインフォーマル・セクターの状況とヤンゴンのそれとを比較すると、両者には実質賃金格差が存在していることが検出できる。しかし、ヤンゴンへの移動者は実質賃金格差の大小よりも、確実に就職できる仕事の方を選んでいることが明らかである。移動先ヤンゴンでの就業確率はそこでの縁故関係の有無に大きく左右される。この縁故関係の有無は就業先の決定に影響するのみならず、移動先での滞在場所や移動方法を含めた、移動の意思決定に対しても大きく影響を与えている。つまり、移動者は家族や親戚や友人を頼って移動し、その後の就職先も彼らに頼っている。また、移動後は家族と同居したり、就業先の近所に同郷者や友人同士で部屋を借りて生活したりというケースが多い。そして、彼らは職場で労働者の募集情報があれば、出身地の姉妹兄弟や親戚や友人をさらにヤンゴンに呼び寄せる。このように単身の次世代（子世代）の移動が主流であり、「縁故関係」が移動に関しても雇用に関しても重要な役割を果たしている。つまり、第二次都市化期のミャンマーの労働移動は、一人が先にヤンゴンへ移動して就職を確保してから、姉妹兄弟や親戚や友人を次々と呼び寄せていくという「数珠つなぎ型労働移動」が主流になっている。

現在のミャンマーでは首都 - 地方都市 - 農村間の所得格差、さらに首都ではフォーマル・セクター内での民間と政府部門間の所得格差、インフォーマル・セクター内の職種間の所得格差といった、多層的で複雑な所得格差が存在している。しかも、タクシー運転手（第一種インフォーマル・セクター）の収入はフォーマル・セクターの公務員給与よりも高い。他方で、ヤンゴンとパティンのインフォーマル・セクターの実質賃金格差が各職種にある。また、ヤンゴンのインフォーマル・セクターのほうが地方都市のそれよりも職種の数が多く、市場規模も大きいので、地方に居続けて職を探すより、ヤンゴンへ移住して職を求めたほうが仕事を見つけられる可能性が高い。ましてヤ

ンゴンに姉妹・兄弟、親戚、同郷人、友達といった縁故関係があれば、尚更、移動後の仕事は保証される可能性が高い。これらの条件が揃えば、地方の労働者はヤンゴンへ移動することを決心すると見られる。

総じて言えることは、現在のミャンマーにおける労働移動は縁故関係を頼って移動し、移動後の雇用口も縁故関係を頼って見つけているという「数珠つなぎ型の労働移動」形態が中心である。集団移動の傾向はまだ見られていないが、縫製工場のブルーカラー層の労働者に女性の地方出身労働者の占める割合が高いことも事実である。今後、ミャンマーで市場経済への移行が進行し、資本主義経済の構造が定着化すると、労働者の採用形態も人間関係重視から一般公募重視へ方向転換し、雇用機会の均等化の促進が期待される。また、現在政権を握る軍事政権から民政に移管されれば、経済制裁が解除され、海外からの投資が一段と高まると思われる。そうすれば、ヤンゴンにおける労働者の吸収力も高まり、現在の「数珠つなぎ型労働移動形態」が大規模化すると予想される。

第 4 章は労働移動の要因を考察するが、国内労働移動を引き起こす契機となったのは、市場開放政策への経済路線の変更である。第二次都市化期のヤンゴンへの労働力移動の原因は、ヤンゴンと地方の双方に内在しており、さらにこのようなプルとプッシュの両要因のなかにも国内的要因と国際的要因とが混在している。例えば、ヤンゴンのプル要因自体は国内的要因であるが、プル要因が起きた背景には国外からの影響があり、ミャンマーへの海外直接投資の増加が雇用機会の拡大をもたらし、それが中間層や上層の消費を拡大して、その結果、インフォーマル・セクターの飲食物販売業を盛んにした。そしてインフォーマル・セクターの拡大傾向は地方の労働力を吸収するプル要因となっている。また、現行軍政が欧米先進諸国による経済制裁を受けているという外的要因も、ミャンマーの労働移動の間接的な一要因となっている。経済制裁によってミャンマーにおける国際

支援活動は制限されており、その結果、地方の貧困化がさらに進行していくが、それが地方の労働力をヤンゴンへ押し出していく要因に繋がる。さらに、メディアの波及効果も要因の一つである。配電されていない農村部でも、バッテリーを使って内外の映画やビデオ・ドラマなどをビデオ上映所で観ることができるため、そこにてくる華麗な都市の姿と親から離れて暮らす自由な暮らしに憧れを抱くようになる。とくに、10代や20代の若者は農村での苛酷な農作業よりも、都市生活を夢見て、都市へ移動することを望むようになるが、これが経済的な理由以外での都市への移動の典型的な事情となる。

全体的には、ミャンマーにおける民間企業の大多数は小規模なものであるが、民間企業がGDP総額に占めるシェアは4分の3（1997/98年）にも上る。また、民間企業の7割は製造加工業で占められており、そこでの雇用増加をはじめ、行政サービス業、社会サービス業、商業、建設業においても雇用増加が見られる。このような複数の産業部門における雇用機会の拡大が労働力をヤンゴンに引き寄せている。もう一つのプル要因は、インフォーマル・セクターの雇用機会が拡大していることだが、そこには、ミャンマーに特有な公務員事情と中間層の変貌がある。ミャンマーの公務員の月給は、民間企業の会社員のそれに比べると非常に低い。例えば、局長レベルの公務員の最高月給でも16,000チャット、大学の学長レベルでも14,000チャットであるのに対し、民間縫製工場の入社1年目の事務員の月給は15,000チャットである。したがって、公務員は月給だけでは家計を賄えないので、制度上の地位や職務上の特権を活かして得た資金でインフォーマル・セクター事業を経営するようになり、そのインフォーマル・セクターの収入によって家計を支えている。これが下層の人々に雇用を提供することに繋がり、インフォーマル・セクター全体の雇用機会が拡大している。さらに、開放経済への移行過程で新職種が誕生し、それらへの従事者と海外への出稼ぎ労働者

が増大するにつれて、新たな中間層が拡大していく。その結果、貧困層の雇用機会の拡大に結びつくことになる。このような就業メカニズムが、ヤンゴンに地方からの労働力を引き寄せている。

一方、植民地時代の農民層の分解を是正する目的でミャンマー式社会主義時代に農地の国有化が行われ、自作農に農地を再分配する政策が導入された。そのため、農地の細分化が進み、極端に狭い農地しか保有できない過小農がミャンマーの農家全体において圧倒的な割合を占めるようになった。また、農地なし農民も多く残存している。さらに、現行軍政が実施している供出制度、農地制度、農業金融制度、軍による米生産制度などの農業政策下では、20エーカー以上の農地を保有する大農でさえ、農業による収入だけで生計を立てることは不可能な状況にある。そのため、彼らも農業以外に自営業をもたなくては生計が成り立たない状況が生まれている。いわんや、ミャンマー農家の大多数を占める農地なし農民と過小農が農業だけに頼って生計を立てていけないのは当然で、農民の次世代は農業に従事するよりも他の職種に従事することを考え始めるが、農村部では地場産業の育成が不十分なために、雇用機会は限られている。また、農村部のインフォーマル・セクターは種類が少なく、市場も狭いため、雇用機会が少ない。一方、農村で生活する5人家族の場合、平均しておよそ10,000チャットが1ヶ月当り最低限必要な消費支出額となっており、現金による消費経済が農村にも浸透している。このように、農村部での雇用機会の欠如、農村での生活様式の変化、農民層の貧困化が地方の労働力をヤンゴンに押し出している。

また、都市と農村のパイプ的な役割として交通インフラ整備と輸送ネットワークの発展が挙げられる。政府は道路・橋といったハード・インフラ整備に力を入れているため、ヤンゴンへの交通アクセスはますます便利になっている。例えば、エーヤーワディ管区は川が無数にあるデルタ地帯であるが、以前はこれらの川に橋がかかっている

ことが多かった。そのため、この管区からヤンゴンへの距離は近いものの、道路交通アクセスが切断されていたため、人や物の動きも必然的に制限されていた。ところが、現行軍政は橋の建設を急速に進め、エーヤーワディ管区内に28本、ヤンゴン管区内に17本の橋をかけた。その結果、ヤンゴンとエーヤーワディ管区との道路によるアクセスが便利になり、ヤンゴン市とエーヤーワディ管区の地方都市パティン市までは長距離バスで4時間程で到着できるようになった。このように交通が便利になったことで情報の伝播速度も速くなっている。

このように、第二次都市化期の国内労働移動の要因としては、農村と都市のプッシュ・プル要因の他に、国内的要因と国外的要因との双方が挙げられる。なかでも、第一次都市化期の人口移動が農村の治安の悪化によって生じたのに対し、第二次都市化期の労働移動は、経済政策の路線変更によって生じたヤンゴンのプル要因が最大の契機となっている。しかし、第二次都市化期の国内労働移動が起きた背景には、プッシュ・プル要因だけではなく、それらの要因を連結させる橋や道路の整備の発展という国家政策的側面もあった。これらの諸要因が第二次都市化期において国内労働移動を生み出したのである。これらを総括すれば、現在ミャンマーで起きている第二次都市化期のヤンゴンへの労働移動は、従来の労働移動分析のように都市のプル要因か、農村のプッシュ要因かという断片的、一方的な見方では不十分であり、複合的な要素が重なり合っただけで生じたものであると捉えることが正解である。

第 4 章では、まず最初に調査分析から明らかになったヤンゴン市における都市貧困層の居住地のスラム化の実態を以下の3点に要約している。第1に所得階層と居住地域とインフラの整備度が深く関わり合いながら、ヤンゴン市内に地域間格差が存在していることである。ヤンゴンの最南端には港があり、その付近がヤンゴン市の発祥地であるが、現在そこはCBD（中央ビジネス地区）と

して経済活動や政治活動の拠点になっているため、CBDのインフラ整備度が最も高く、そこから離れば離れるほど、インフラ整備の度合いが低下していく。その中のK郡には華僑系・インド系とバマール民族が半々ずつ居住し、彼らは資本を要する自営業を主に営んでいる所得上位＝上層、旧市街地を含む都心部のT郡には公務員や民間会社に勤める所得中位＝中間層、郊外のH郡にはインフォーマル・セクター職に従事する所得低位＝下層・貧困層が主に居住するという棲み分けができあがっている。第2に経済社会問題を背景に生まれた都市貧困層の雇用問題である。インフォーマル・セクターは貧困層や下層に限らず、中間層や上層の副業（家計では大きなウェイトを占めている）としても広がりを見せている。中間層や上層がインフォーマル職の供給者となり、貧困層や下層がその担い手となっていて、両者は相互依存関係にある。例えば、中間層や上層がサイカーを経営し、貧困層がサイカーを日借りで運転する。このような層を越えたインフォーマル・セクターとの関わりの拡大傾向は、安定したフォーマル・セクターの雇用創出が少ないことと、フォーマル・セクターの収入が生存賃金水準を下回っていることに原因がある。第3に総体的には、K郡のインフラがもっとも整備されており、次に都心部のT郡が整っているが、貧困層が居住するヤンゴン市郊外の新衛星都市（New Satellite Town）のH郡では、生活インフラの整備の遅れが目立つことである。これには都市政策・都市計画に問題があると考えられる。基本的な生活インフラが整った地域に定住させるという考え方よりも、都心内のスラム地域をいち早く撤去して、スラム貧困層を郊外へ移住させることだけを最優先にした都市計画が垣間見られる。その結果、都心内のスラム地域の人々が移住したH郡でも、都心内のスラム地域のときと同様の劣悪な居住環境が依然として存在している。そのため、H郡は生活インフラが未整備の状態、新衛星都市とは名ばかりに過ぎず、都市貧困層が居住する、劣悪な居住環境のス

ラム地域と化している。

以上のように、ヤンゴン市において所得階層別棲み分けが出来上がっているため、地域間の貧富格差と生活インフラ普及の格差が、重要な都市社会経済問題となっている。また、ミャンマーの玄関口である首都ヤンゴンでさえ、生活インフラの欠如が深刻化しており、これは急を要する解決課題である。ただしそれが必要不可欠なことは間違いないが、ヤンゴン市に集中して生活インフラの整備を行えば、その魅力がますます増して、地方都市や農村部の人口を引き寄せる力が強くなっていくことになる。したがって、ヤンゴンの社会経済問題を取り組む際には、このことが地方からの、より一層の労働力を引き寄せる要因になり得ることも忘れてはならない。しかし、生活インフラの整備は人間として生活する上での基盤整備（Basic Human Needs）であるため、スラム地域の劣悪な居住環境の改善に政府が援助の手を優先的に差し伸べるべきである。

さて終章ではこれまでの展開から得られる結論をまとめているが、それは以下の諸点である。まず第二次都市化期のヤンゴンへの労働移動に関する実態分析からの結論は、第1にこの時期の労働移動の実態が明らかになったが、その特徴は、首都一極集中型、地方都市から首都への移動、一方通行型の向都移動、学歴が高い若年層は縫製業の工員に、学歴が低い中・高年層はインフォーマル・セクター職（特に建設現場労働者、廃品回収者、サイカー運転手）に雇用されている、数珠つなぎ型労働移動、にある。第2に現在の労働移動の要因は、従来の労働移動分析のように、都市のプル要因か、農村のプッシュ要因かという断片的、孤立的な見方はできず、複合的な要素が重なり合っただけのものである。第3にヤンゴンへの労働移動の影響としてスラムの貧困問題が明らかである。ヤンゴン市におけるスラムは国家政策によって郊外化しており、第二次都市化期の移動者はヤンゴン市郊外のスラム地域に定住するようになっている。中間層や上層はヤンゴン市の都

心部やCBDに居住し、低所得者層や貧困層は郊外に居住するという、所得階層別棲み分けが形成されつつある。政府の都市政策と第二次都市化期の労働移動の実態と相俟って、このような新たな都市貧困問題が起きている。

次にヤンゴンへの労働移動の実態から、トダロモデルと対照させた理論的提唱であるが、これは以下の諸点に要約できる。第1に都市への移住を決定するのは期待賃金格差であるというトダロ説に対して、期待賃金格差は移動を考へようになる動機に過ぎず、実際に移動という行動に発展するには「便宜性ファクター」と「地縁・血縁的ファクター」が必要である。第2に都市と農村の期待賃金格差が大きい場合には、都市の雇用機会の伸び率を上回る移動率が起こり得るというトダロの見解はこれを再確認することができる。都市の雇用機会の拡大が第二次都市化期の労働移動のプル要因になっており、これを「工業化ファクター」と名付ける。だが、これはあくまでもプル要因の中の一要素に過ぎないことも忘れてはならない。第3に都市部で失業率や半失業率が高くても、都市農村間の期待賃金格差が大きければ労働移動が継続して起きるというトダロ説は、あくまでも結果論に過ぎず、途上国特有の「首都一極集中型」現象から「首座都市ファクター」の有効性が強調される必要がある。第4にトダロ説によると、移動者は必ずしも都市フォーマル・セクターに従事できるとは限らない。そのため、移動者は比較的参入しやすいインフォーマル・セクターに従事することになりがちである。そのため、移動者の増大によってインフォーマル・セクターが拡大する。また、移動者はインフォーマル・セクターに従事することになったとしても、期待賃金格差が農村での実質賃金を上回っていれば、労働移動が継続して起きる。しかし、都市インフォーマル・セクターというのはフォーマル・セクターに参入できるまでの間のみ就業する機関であるという。これに対し、ミャンマーに特有な公務員の低給料事情によってインフォーマル・セクターが拡大

し、ヤンゴンのインフォーマル・セクター自体が労働移動のプル要因になっているという「制度的・官僚制ファクター」を指摘しておかなければならない。また、ヤンゴンのインフォーマル・セクターは移動者にとってフォーマル・セクターに上昇するための一時的な就業機関になっていないこと、インフォーマル・セクター内でさえも就業の上昇性がみられず、同じインフォーマル職に滞留する性質が強いことも明らかである。

<論文審査の結果の要旨>

本論文は、ごく最近まで世界との交流を閉ざし、ごく限られた情報しかわれわれに伝わってこなかったミャンマーからの留学生が、母国における首都ヤンゴンへの労働移動と、その受け皿としての膨大なインフォーマル・セクターの定在という、ある意味では途上国に普遍的なテーマを取り上げ、圧倒的に不足している基礎データを補うためのアンケート調査やインタビューを基にして、その実態に迫り、なおかつ他国との比較を通じて一般化を模索しようとした極めて意欲的な論文である。しかも本文25万字にも及ぶ大部のものを、適切かつ流麗な日本語で表現している。見事というほかはない。

本論文の意義は、そのテーマの切実さや今日性もさることながら、まず何よりもその実証性にある。基本的な国勢調査や国富の確定も不明確かつ極めて不十分な国において、信頼すべきデータそのものを発掘するどころか、自ら作り出していかなければならない困難さは想像を絶する。この困難な課題に果敢に挑戦し、見事にやりとげた著者の努力と手腕は高く評価されるべきである。一般的に途上国では問題が山積し、深刻であるにもかかわらず、それを正確に把握するための基礎的なデータが不足していることはよくある。しかし、独立国家としての統治体制の整備や新国家建設の意欲などに裏打ちされ、また国際機関との提携や協力によって、次第にそうしたことが解消に向かって前進していくのが普通である。しかしミャン

マーにおいては、イギリスの植民地統治がインドの一部として行われ、そこではインド人有産階級を通じたイギリスによる植民地支配という複雑な構造を持ったこと、そして独立後も閉ざされた「社会主義」 実は一党独裁、国有化、計画・統制経済とそれに寄生する一部権力者の私利私欲などを正当化するための別名なのだが 路線、それも軍事政権下でそれが遂行されていくという特異な姿を辿り、ついにはそれが破綻して「市場経済」への移行が試行されざるをえなくなるが、しかしそれも相変わらず軍政下で行われるという、長年の宿痾を脱却できないでいることなどによって、世界でも珍しい特殊な構造を歴史的に幾重にも重ねてきた。この国において、市場経済化が叫ばれ、門戸開放と自由化が提唱されても、にわかには信じがたいし、事実その条件が整えられないだろうことは、想像に難くない。こうした状況を熟知しているはずの著者が敢えてこの困難で重たい課題に取り組み、政府統計の限界を指摘し、民間有識者のこれまでの最良の成果と対峙し、それをも乗り越えて、自ら詳細で労苦のかかるアンケート調査やインタビューを重ねて、新たな発見と有意義な推論を得たのである。このことの意義はいくら強調しても強調しすぎることはないだろう。著者が切り開いたこの実態分析の地平と水準は当該研究分野に多くの積極的な貢献を果たすだろう。

第2に研究テーマとその立論の普遍性と世界的な意義である。資本主義の発展は巨大都市を生み、そこへの過度の集中をもたらし都市問題を俎上に乗せるが、近年のグローバリゼーションの急速な進展はそれをさらに加速化させ、サッセンの命名する「グローバルシティ」をあちこちに誕生させている。近年まで事実上の鎖国状態にあったミャンマーですら、例外ではない。市場経済化の進行がグローバリゼーションと一体になって進むとき、首都ヤンゴンも急激な変化に晒されることになるが、農村からの膨大な労働力の流入とインフォーマル・セクターの広範な定在、そして彼らの居住地のスラム化はその象徴である。この普遍的

なテーマを敢えて選んで、その構造と運動を明らかにすることは、今日の途上国が抱える共通の問題、むしろそれに止まらず、先進国を含めた世界の巨大都市の共通の問題でもある。したがって、ここでの分析結果は比較可能なものであり、かつまた世界的な問題として参照できるものである。

とくに著者がここで強調した「数珠つなぎ型労働移動」の概念は、ミャンマーの特殊な状態を言い得ていると同時に、多くの途上国が共有しているものでもある。家族的な紐帯の維持が自らの存立と発展のための基本であるという考えは、われわれもその昔、父母や祖父母の時代に体験した。しかし今や、わが国の都会からは次第に姿を消している観念でもある。このことの意義を甦らせた著者の主張は、われわれには新鮮に映ると同時に、なにがしか懐かしい気分にさせしてくれる。生まれ故郷を捨てて新天地に移るというのは、決して楽なことでも、進んで選ぶことでもないはずである。そこには故郷を捨てなければならない農民の苦悩や鬱憤が問はず語りにもじみ出てくる。インタビュー調査の迫真性が事態の本質をついてわれわれに迫ってくる。

しかも、著者の積極性はこの視点を開発経済の世界的な泰斗であるトダロのモデルの批判的検討を通じて、さらに磨き上げようとしている点である。単に都会の魅力（プル要因）だけが農村を捨てる理由ではないし、農業を続けることができない政治的、経済的、社会的理由（プッシュ要因）も合わせて、総合的に考えなければならないことを主張し、かつこれがヤンゴンだけの特殊なものでもなければ、ヤンゴンでも一貫しているものでもない。歴史的な変化につれて、変わってきていること、しかもそれが戦後の祖国の真実の歩みであることを強調している。この普遍性と歴史性の強調は著者の立論を深みのある、確かなものにしてている。

第3に途上国に広範に存在するインフォーマル・セクターの中身やその内容、公務員の副業として多くが展開される、その独特の根拠などに関

する極めてユニークで説得力ある立論とその証明である。これはミャンマー的現象であるが、同時に歪んだ社会主義経済の遺物でもあることがよくわかる。しかも大事なことは、このインフォーマル・セクターの存在こそが移動労働者の雇用を吸収しているのであり、これなくしては巨大都市ヤンゴンが成り立っていない。その意味ではフォーマル・セクター以上に大事なものであり、生命線でもある。そしてこのインフォーマル・セクターは今日、多くの途上国で日常的に定在する共通のものでもあり、その内容と形態と規模と性格は当該途上国の発展の度合、治安の程度、社会と経済の健全度などを図るバロメーターにもなる。その点でも、著者のアンケート調査とインタビューは興味が尽きないし、また多くの貴重な教訓を与えてくれる。それは同時に、他国との比較やこれを基にした他国での同種の試みの実施を可能にさせる意義を持つ。さらにスラム化と結びつけた著者の視点も鋭いし、また意義のあることでもある。グローバルシティにおける治安やインフラ整備の問題は、グローバルシティ維持のためのコストに属する問題で、大事なものである。ここでの著者の視点は的確である。

第4に本論文を日本語で書いた著者の姿勢である。これだけ大部のものを立派な日本語で執筆した著者の日本語能力は確かなものであり、誰からも認められるだろう。このようなしっかりした日本語の学術用語をマスターしたことは本論文を成功させているばかりでなく、今後、日本において研究学術活動を続けていく上でも、大きな財産になるだろう。特に感心したのは、広範に展開されているインフォーマル・セクターの職種を適切な日本語で表現している点である。現在では日本人でもその存在を知り得なくなったような古い職種を見事表現できている点は天晴れというほかはない。

以上、本論文の基本的な価値に関して述べたが、もちろん、曖昧な点や不十分な点、また今後、深めて欲しい点もいくつか散見される。まず第1は

トダロモデルの批判の上に築かれるのは、それに代わるものか、それともそれを補完するものかという点である。この点は審査委員会でも議論になったし、公開審査会の席上でも話題になった。著者の主張は総合的に見なければならぬということに集約されるが、それはトダロモデルに代わるものではなく、それを補充し、充実させていく方向ではないだろうか。その点での著者の一層の精進を期待するものである。第2はインフォーマル・セクターの概念規定とその内容に関してである。とりわけ、フォーマル・セクターとの間の境界をどこに引くか、またインフォーマルなものの中での合法的なものとは非合法的なものとの境界もある。これらに関して、インフォーマル・セクターが途上国に共通した現象でもあるだけに、さらに精緻な整理と概念規定の提示が求められる。第3に公務員、なかんずく職業的な重人の役割りや生活、あるいはサイドビジネス活動などに関するさらに立ち入った分析を是非して欲しい。これは注文というよりは熟望に近い。第4に開発経済論や都市社会学といった異なる分野とデシプリンを学際的に扱っているが、これらの学際性を束ねる論理やそれぞれの固有性を維持する部分との兼ね合いである。それらが本当に総合的に把握されるとき、著者の研究水準はさらに高度になり、説得力ある成果を生み出すことができるだろう。これらの要望はもとより本論文の価値を下げるものではない。著者が本論文で切り開いた新分野を今後、一層実りあるものにするために、今後精進を進めるための糧になることを望んでいる。

< 審査委員会の結論 >

審査委員会は3人による慎重な審査に加え、6月28日には公開審査会を実施して、本人からの詳細な内容の報告を基にして、参加者からの忌憚ない意見の開陳や意見交換、質疑応答を行った。その結果も踏まえて、審査委員会は本論文が立命館大学学位規定第18条第2項に基づく博士（国際関係学）に値するとの結論に達した。

< 試験または学力確認の結果の要旨 >

申請者は2001年3月に国際関係学博士課程後期課程の必要単位を全て取得した。論文の内容と水準に加えて、公開審査会での報告、質疑応答においても申請者が論文内容に関して深い理解を有し、かつ説得力ある説明を行った。

以上を総合的に判断して、審査委員会は学科試験を免除した上で、立命館大学学位規定第18条第2項により、博士（国際関係学）を授与することがふさわしいと判断する。

申請者は本論文を日本語で作成し、公開審査会での報告や質疑応答も流暢な日本語で行ったが、その他に本論文の作成にあたって、英語文献を多く使用しているばかりでなく、本論文の要旨も英語にて提出している。もちろん、申請者の母国語であるミャンマー語に関してはアンケート調査やインタビューにおいて使用され、それが本論文の中の極めて重要な部分になっている。以上のことから、審査委員会はこれらの言語に関する十分な能力を有するものと判断した。